

## 1. エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ（株）

### ア 法人の概要

コミュニケーション、ネットワーク、アプリケーション、コンテンツ及びクラウドなど情報通信事業分野のサービス等を提供

### イ 今回受けた大臣認定の区分

利用者証明検証者

インターネット上のログイン認証などに利用可能な利用者証明用電子証明書の有効性確認等が可能になる

※平成28年4月28日に、インターネットで電子文書を送信する際の文書の改ざんの確認などに利用可能な署名用電子証明書の有効性確認等が可能となる署名検証者としての認定を受けている

### ウ 大臣認定取得の狙い（将来像）

現在、公的個人認証サービスを利用して本人確認機能を提供しているサービスについて、ログイン等に利用可能な認証機能を追加予定

※本人確認機能については、平成28年11月28日からヨドバシカメラマルチメディア Akiba で自社のMVNOサービス契約締結時の契約者の本人確認に利用中【資料5】

今年度、総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課が実施する「公的個人認証サービスのスマートフォンでの利活用の実現に向けた実証」のチケットに関する実証において、イベント会場入場時にプラットフォーム事業者として電子署名等確認業務を提供予定【資料6】

## 2. ぴあ（株）

### ア 法人の概要

音楽・スポーツ・演劇・映画・各種イベント等のチケット販売業務やレジャー・エンタテインメント領域におけるムック・書籍の刊行及びWEBサイトの運営等の事業を実施

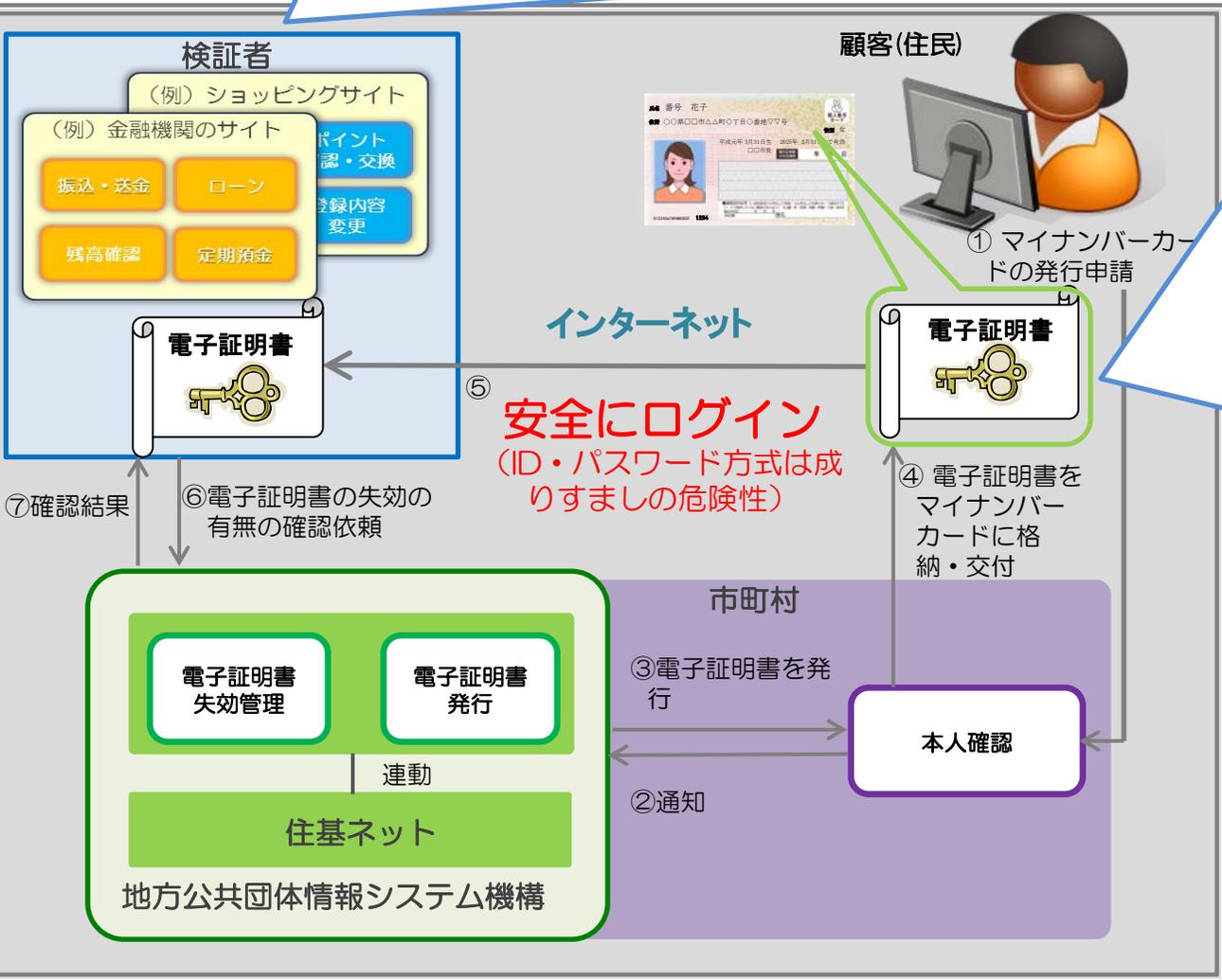
### イ 今回大臣の確認を受けた業務概要【資料6】

今年度、総務省情報通信国際戦略局情報通信政策課が実施する「公的個人認証サービスのスマートフォンでの利活用の実現に向けた実証」のチケットに関する実証において提供予定の、イベント会場入場時にマイナンバーカードをかざすだけで認証を行う業務

※ぴあ（株）は利用者証明検証者としての大臣認定を取得することなく、プラットフォーム事業者として認定を取得済みのエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ（株）に電子署名等確認業務の全部を委託し、利用者証明検証を実施予定

## 【改正点①】

行政機関等に限られていた公的個人認証サービスの対象を民間事業者へ拡大  
 (=検証者の範囲を、行政機関等だけでなく民間事業者へ拡大)



## 【改正点②】

電子証明書は2種類。

### ◎署名用電子証明書【電子版の印鑑登録】



#### 電子署名

インターネットで電子文書を送信する際に、署名用電子証明書を用いて、文書が改ざんされていないかどうか等を確認することができる仕組み

### ◎利用者証明用電子証明書<新規>

【電子版の顧客カード】

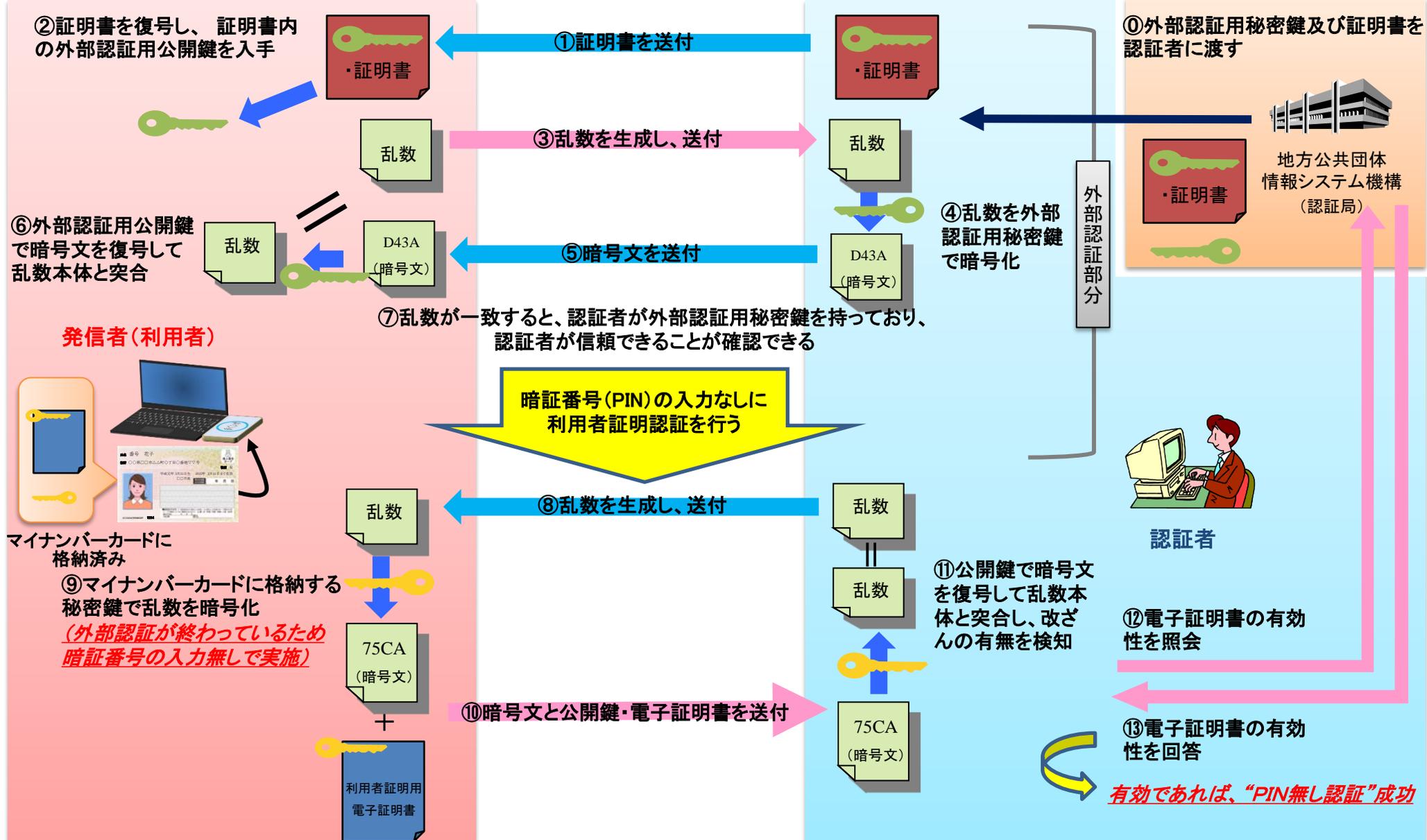


#### 電子利用者証明

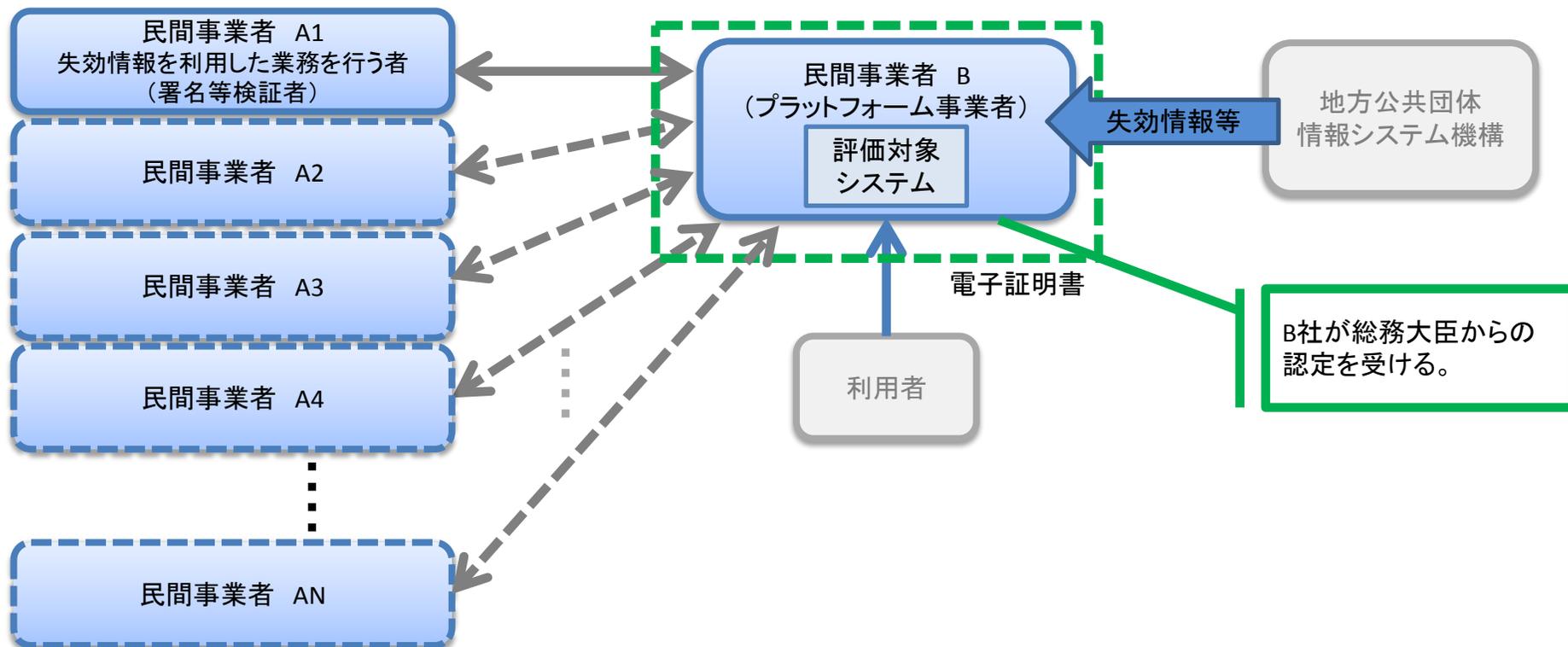
インターネットを閲覧する際に、利用者証明用電子証明書を用いて、利用者本人であることを証明する仕組み

# “PIN無し認証”のイメージ

【凡例】 外部認証用秘密鍵： 利用者証明利用者秘密鍵：  
外部認証用公開鍵： 利用者証明利用者公開鍵：



- 公的個人認証サービスの利用のために必要となる「電子証明書の受付・有効性確認等のためのシステム」を、各民間事業者（署名等検証者）が個別に整備・運用するのではなく、特定事業者（いわゆる「プラットフォーム事業者」）が整備し、これを、各民間事業者が利用することとすれば、いわゆる「割り勘効果」により、各民間事業者の導入・利用コストを大きく削減することが期待できる。
- こうした、プラットフォーム事業者を活用した公的個人認証サービスの利用の拡大を推進するため、制度面において、以下の趣旨の措置を講じている。
  - ① 「総務大臣の認定」（法第17条第1項第6号）について  
 「電子証明書の受付・有効性確認のためのシステム」の全部を、プラットフォーム事業者に委託する場合には、各民間事業者に代わり、プラットフォーム事業者が認定を受けることができることとし、各民間事業者の負担を軽減する。
  - ② 「機構への届出」（法第17条第1項）について  
 「電子証明書の受付・有効性確認のためのシステム」の全部を、プラットフォーム事業者に委託する場合には、各民間事業者に代わり、プラットフォーム事業者が届出を行うことができることとし、各民間事業者の負担を軽減する。



・エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズがサービス提供事業者として実施

現在MVNOの音声SIMのパッケージの購入時、利用者（購入者）は、係員同伴のもと、販売代理店の店舗においてマイページから購入申込みを行っています。その際、係員は携帯電話不正利用防止法で定められた本人確認書類の確認を行い、利用者は本人確認書類の画像等を手間と時間をかけながら事務センターにアップロードしています。

※MVNO：Mobile Virtual Network Operatorの略で、携帯電話などの無線通信インフラを他社から借り受けてサービスを提供する事業者のこと

<公的個人認証サービスの利用>

今後、マイナンバーカードの普及に伴い、「本人確認書類＝マイナンバーカード」の比率が増えることが想定されるため、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズの公的個人認証サービスを利用した本人確認のサービスを利用することで、以下のとおり本人確認の自動化を行います。本人確認の自動化により、以下の効果が期待できます。

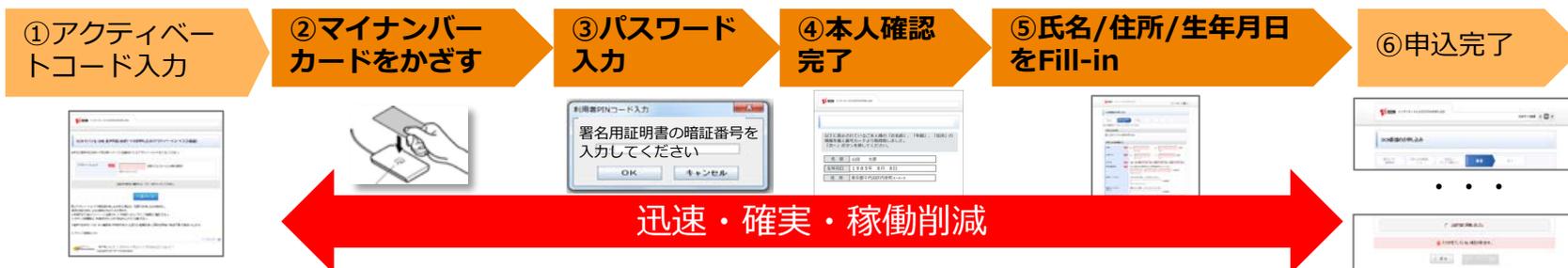
- (1) 販売代理店におけるお客様対応時間の短縮（対応できないことで逃がしていたお客様が減る）
- (2) 本人確認の法的義務の確実な実行（店舗等でのチェックミスが無くなる）
- (3) お客様による住所等の記載ミスが無くなる（本人確認書類とのアンマッチが無くなる）

<サービス開始日> 2016年11月28日 ※ヨドバシカメラマルチメディアAkibaでサービス開始

<現状>



<導入後>



・イベント会場のカードリーダーにマイナンバーカードをかざして、入場資格の確認を実施

